

イワタニゲートウェイサービス利用規約

目次

I 総則

第1条	適用.....	3
第2条	定義.....	3

II 利用の申込み

第3条	利用要件.....	4
第4条	サービス利用契約の成立及び利用期間.....	4
第5条	申込みの承諾.....	4
第6条	サービス利用開始の準備.....	4
第7条	サービスの利用開始.....	5

III サービスの内容および利用料

第8条	サービスの内容.....	6
第9条	利用料.....	6

IV サービスの利用

第10条	需要場所への立ち入りによる業務の実施.....	7
第11条	免責.....	7
第12条	サービスの利用およびデータの取扱い.....	8

V サービスの変更・停止

第13条	サービスの変更・停止.....	9
------	-----------------	---

VI サービスの終了・解約

第14条	サービスの終了.....	10
第15条	サービスの解約.....	10

VII 通信方式の決定

第16条	通信方式の決定および通信不達の判断.....	11
------	------------------------	----

VIII 利用者の遵守事項および利用停止

第17条	利用者の遵守事項および利用停止.....	12
------	----------------------	----

IX その他

第18条	個人情報の利用目的.	14
第19条	個人情報の取扱い.	15
第20条	準拠法等.	15
第21条	合意管轄.	15
第22条	本規約の改定.	15
社名.		16
附則.		17
別表.		18

I 総則

第1条 適用

イワタニゲートウェイサービス利用規約(以下「本規約」といいます。)は、利用者(「第2条 定義」(4)に定めるものをいいます。)が岩谷産業グループ会社※1、及びマルキ会販売店※2(以下「当社」といいます。)が提供するイワタニゲートウェイサービス(以下「本サービス」といいます。)を利用する際に適用いたします。なお、本サービスの利用に関する定めは、すべて本規約によります。

第2条 定義

次の用語は、本規約においてそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) 本サービス
当社が対象製品により取得した情報をもとに提供する、別表1記載のサービスをいい、そのサービス提供時間は別表2記載のとおりとします。
- (2) 対象製品
本サービスを提供するために必要なガス漏れ警報器の警報部本体(イワタニゲートウェイ本体)及びガス漏れ検知部、並びにLP ガスメーター通信機器をいいます。
- (3) 対象データ
当社サービスの提供の過程において創出され、当社又は当社の委託する第三者により取得されるデータの一切をいいます。
- (4) 利用者
本規約の内容に同意したうえで、対象製品または本サービスを利用する者をいいます。
- (5) 需要者
当社から液化石油ガス、都市ガス、灯油のいずれかおよび電気の供給を受けている者、または当社が認める者であり、かつ、対象製品を設置し対象製品及び本サービスを利用する予定の者をいいます。
- (6) 需要場所
対象製品が設置され、利用者が本サービスの提供を受ける場所をいいます。
- (7) 920メガヘルツ帯特定小電力無線方式
920メガヘルツ帯の低出力の無線を使いデータを伝送する方式をいいます。
- (8) LTE回線方式
電気通信事業者が提供するLTE回線を使いデータを伝送する方式をいいます。
- (9) 通信不達
利用者が本サービスを受けるために必要な対象製品間の通信または対象製品と当社間での通信が出来ない場合をいいます。

Ⅱ 利用の申込み

第3条 利用要件

本サービスを利用する場合には、次の各号のいずれも満たすことを条件とします。

- (1) 本サービスの利用を申し込む者が、需要者本人、本人の親族、その他当社が申込み可能な者として認める者(以下「需要者等」といいます。)のいずれかであること。
ただし、本サービスの利用を申し込む者が需要者本人以外の場合には、需要者本人の承諾を得た上で当社に通知するものとします。
- (2) 対象製品の設置が可能であり、機器相互の通信を常時確保できること。
- (3) 本サービスのうち「Web 照会サービス」の提供を希望する利用者においては、Web 照会サービスの手続きを行うこと。

第4条 サービス利用契約の成立及び利用期間

- (1) 需要者等が新たに本サービスの利用を希望する場合は、あらかじめ本規約に同意のうえ、当社が別途指定する所定の手続きにより申込みをしていただきます。
- (2) 当社が需要者等からの本サービスのお申込みを「**第5条 申込みの承諾**」に従い承諾したときに、当社と需要者等との間でサービス利用契約が成立するものとし、需要者等は「**第7条 サービスの利用開始**」に定める利用開始日より、利用者として本サービスを利用できるものとします。
- (3) 利用者及び需要者は、本規約を遵守するものとします。
- (4) 当社は、必要に応じ利用者が「**第3条 利用要件**」の(1)に該当する者であることを確認いたします。
- (5) 本サービスの利用期間は、「**第7条 サービスの利用開始**」に定める利用開始日から5年間とし、期間満了日の3か月前までに、利用者から解約の申し出がない場合は、自動更新(5年間の利用継続)とします。

第5条 申込みの承諾

当社は、「**第4条 サービス利用契約の成立及び利用期間**」の(1)に定める申込みに対して、本サービスが提供可能と判断した場合、承諾いたします。ただし、当社は「**第3条 利用要件**」を満たしている場合であっても、当社の都合または当社の判断により申込みをお断りする場合や、相当期間利用をお待ちいただく場合があります。この場合は、その理由を利用者または需要者にお知らせいたします。

第6条 サービス利用開始の準備

当社は、「**第5条 申込みの承諾**」の後、対象製品の設置工事および設定等の必要な措置を講じます。なお、当社は当社の判断によりリユース品を使用する場合がございます。

第7条 サービスの利用開始

本サービスは、当社が申込書記載の需要場所に対象製品を設置し、機器の設定が完了したとき(以下「利用開始日」といいます。)から利用することができます。

なお、サービスの内容によっては、上記以外の手続きが必要になる場合があります、別途当社よりご案内いたします。

Ⅲ サービスの内容および利用料

第8条 サービスの内容

当社は、本サービスのデータを、対象製品を介して、次の条件で受信または発信いたします。なお、需要場所の通信環境等によっては受信または発信できない場合があります。この場合、本規約の定めによりお申込みをお断りし、又は本サービスの提供を終了する場合があります。

- (1) 本サービスの通信方式は、920メガヘルツ帯特定小電力無線方式またはLTE回線方式となります。なお、今後の通信環境の変化等により、これら以外の通信方式により本サービスを提供する場合があります。通信方式を変更する場合は「Ⅶ 通信方式の決定」の定めに従い行うものとします。
- (2) 本サービスで提供するサービスの内容については別表1に定めます。
- (3) (2)のうちガス使用の履歴データについては、最大60日前までのデータを保有することいたします。ただし利用開始日以前の履歴データおよび計量器を取替した場合の取替前の履歴データの発信はできません。
- (4) (2)のうち電力使用の履歴データに関しては、当該管轄の電力会社が保有し管理するものとし、当社はデータの保有及び管理の義務を負わないものとします。
- (5) 液化石油ガス供給契約1件に対し、複数の計量器が設置されている場合は、本サービスに対応した計量器ごとにデータの発信を行いません。

第9条 利用料

本サービスの利用料は、無料といたします。

ただし、有料サービスをお申し込みの利用者に関しましては、所定の費用を申し受けます。

IV サービスの利用

第10条 需要場所への立ち入りによる業務の実施

当社は、本サービスの利用に必要な対象製品の設置、設定、改修、調査等の業務を実施するため、利用者の承諾を得て利用者の土地または建物に立ち入るとともに、これらの実施に必要な限りで無償にて、電気等のユーティリティを使用させていただきます。この場合には、利用者においてこれを拒否すべき正当な理由がない限り、立ち入り、業務の実施およびユーティリティの無償使用を承諾させていただきます。

第11条 免責

- (1) 本サービスを通じて利用者に提供されるデータ、回答その他の情報は、設置状況、使用環境、人的操作等の影響を受けるため、あくまで補助的な情報に過ぎず、当社はこれらの情報の正確性・有効性を保証しません。また、これらの情報は利用者自身の判断で利用し、これらの情報の利用に伴い利用者に生じたいかなる損失または損害について、賠償の責任を負いません。
- (2) 当社は、当社の故意又は過失による場合を除き、製品自体に起因して生じた損失または損害、および利用者による本サービスの利用または当社による本サービスの提供に伴い、利用者に生じたいかなる損失または損害について、賠償の責任を負いません。
- (3) 本サービスの利用ができない場合、以下の通り対応することとします。
 - ① 利用者から当社に対し、本サービスの利用ができない旨を、ただちに通知していただきます。この場合には当社は、原因を調査いたします。
 - ② 当社の故意又は過失により本サービスが利用できないことを当社が確認した場合は、当社はすみやかに適切な措置を講じるものとします。ただし、通信不達により本サービスが利用できない場合および措置を講じたにもかかわらず通信不達が解消されない場合には、その原因が電気通信事業者、利用者、その他の第三者等いずれの帰責事由によるものかを問わず、当社は利用者に生じたいかなる損失または損害について、賠償の責任を負いません。
- (4) 当社は必要に応じて、利用者に対して提供する情報において第三者の Web サイトへのリンクを提供する場合があります。ただし、当社はリンク先の Web サイトの内容に関して何ら責任を負いません。

第12条 サービスの利用およびデータの取扱い

- (1) 利用者は、本サービスの利用により得た情報を自己の責任で適切に管理するものとします。
- (2) 利用者は、本サービスにより得た情報を第三者へ提供したことにより利用者と第三者との間で紛争が生じた場合は、利用者の責任と負担において解決するものとし、当社に何ら迷惑、損害を与えないものとします。
- (3) 当社および**別表3**に記載の当社の委託先は、本サービスの履行を通じて取得したデータを、当社サービスの利便性向上や追加・改良、自己の製品・サービスの開発等の目的のために利用することができるものとします。なお、当社の委託先は当社の判断により変更または追加される場合があります。
- (4) 当社は、本サービスの利用に適したハードウェア及びソフトウェアを指定することがあります。この場合、利用者が他のハードウェア及びソフトウェアを用いた場合には本サービスを受けられないことがあります。
- (5) 本サービスおよび本サービスに関連して表示され、または利用者に提供される各種情報等に関する知的財産権(著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等を含む)は、当社もしくは第三者に帰属し、利用者は無断でこれらの各種情報を使用することは認められません。

V サービスの変更・停止

第13条 サービスの変更・停止

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、利用者への事前の通知又は承諾を要することなく、利用者に対する本サービスの提供内容の変更し、または本サービス提供を停止することができるものとします。

- (1) サービスの仕様または内容の変更を行う場合
- (2) 対象製品の使用期限到来により対象製品の交換を行う場合
- (3) 対象製品の故障により保守を行う場合
- (4) 電気通信事業者の提供する電気通信役務、クラウドサービス事業者の提供するサービス又はその他の第三者が提供する本サービスを提供するために必要不可欠な第三者のサービスの予期せぬ中断、停止、制限等により、本サービスの提供または本サービスに関連する事業の実施が不能または困難になった場合
- (5) やむを得ない運用上又は技術上の理由により本サービスを提供することが不能または困難になった場合
- (6) 天災地変等の非常事態が発生し、ないし発生するおそれがある場合
- (7) 法令による規制または官公署による命令若しくは指導があった場合
- (8) 前各号の他、当社が本サービスの全部または一部の提供を停止することが必要であると合理的理由に基づき判断した場合

2. 当社は、対象製品の定期点検を行うため、利用者に事前に通知の上、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。

3. 当社は、前2項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できずまたは本サービスに関連する事業を実施できなかったことに関して、利用者または第三者が損害を被った場合であっても、利用者において対応するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。

VI サービスの終了・解約

第14条 サービスの終了

1. 当社が本サービスの提供を終了する場合は、サービス終了日の前日から起算して30日前までに、以下のいずれかによる方法で利用者に周知し、サービス終了日の経過をもって、当該サービスを終了するものとします。

- (1) 対面による説明
- (2) 電話又はSNSによる説明
- (3) 郵便、信書便等による書面の交付
- (4) 電子メールの送信
- (5) ポータルサイト等での表示

2. 事由の如何を問わず、利用者と当社とのサービス利用契約が終了した場合、または利用者が需要者として認められないと当社が判断した場合には、当社は利用者への事前の通知又は承諾を要することなく、当該利用者への本サービスの提供を終了するものとし、利用者は対象製品を当社が別途指示する方法により返却するものとします。

第15条 サービスの解約

利用者が本サービスの利用を終了する場合は、利用終了日の30日前までに、当社に通知していただきます。当社は、利用者からの通知にもとづき本サービスの終了に関する適切な措置を講じます。

Ⅶ 通信方式の決定

第16条 通信方式の決定および通信不達の判断

- (1) 本サービスの利用に必要な通信方式の決定は、当社又は別紙3記載の当社の委託先が行ないます。
- (2) 通信不達等の事由により通信方式の変更を行なう場合であっても、通信の到達を保証するものではありません。

VIII 利用者の遵守事項および利用停止

第17条 利用者の遵守事項および利用停止

1. 利用者は、本サービスを利用するために、以下の各事項を遵守しなければならないものとします。

- (1) 対象製品を使用して営利行為を行わないこと。
- (2) 対象製品付属の取扱説明書並びに当社の指示する内容に従って対象製品を取扱い、所定の目的以外に使用しないこと。
- (3) 当社への連絡なく、対象製品を需要場所から移動させないこと。移動の必要がある場合は、速やかに当社に連絡すること。
- (4) 対象製品が破損、滅失、故障または盗難にあった場合等は、速やかに当社まで連絡すること。
- (5) 対象製品を譲渡、転貸せず、または第三者に使用させないこと。また、本規約に基づく当社との取引に関する利用者の地位および権利の第三者への譲渡や、質入れその他第三者に対する権利の設定を行わないこと。
- (6) 対象製品を日本国外において利用しないこと。
- (7) 対象製品の改造を行わないこと。また、対象製品に含まれるソフトウェアについてリバースエンジニアリング、逆コンパイル若しくは逆アセンブル、改造又は変換その他ソースコードの解読の試み等を行わないこと。
- (8) 本サービスを提供するネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかけないこと。
- (9) ガス漏れその他緊急事態が生じた場合の連絡は当社に電話連絡するものとし、くらし相談ボタンは利用しないこと。
- (10) 対象製品又は本サービスに係る当社又は第三者の知的財産権その他の権利を侵害しないこと。
- (11) 法令または公序良俗に違反して対象製品を使用しないこと。
- (12) 本規約に違反する行為、その他当社が不相当と認める行為をしないこと。
- (13) 利用者が現在及び将来において、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、総会屋その他の反社会的勢力(以下総称して「反社会的勢力」といいます。)に該当せず、かつ反社会的勢力と関係を持たないことを表明し、保証すること。
- (14) 利用者が本サービスの利用に関連して、自ら又は第三者をして、①暴力的な要求行為、②法的な責任を超えた不当な要求行為、③詐術、脅迫的な言動をし又は暴力を用いる行為、④風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為、⑤その他これらに準ずる行為を行わないことを表明し、保証すること。
- (15) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為を行わないこと。
- (16) その他本サービスの提供に支障をきたす行為をしないこと。

2. 利用者が前項の遵守事項のいずれかに違反した場合、利用者との連絡が取れなくなった場合、その他利用者が当社との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当社が判断した場合には、当社は利用者の本サービスの提供を中止することができるものとします。なお、これら利用者側の事由又はこれにより当社が本サービスの提供を中止したことによって、利用者が損害を被った場合であっても、当社は一切責任を負わないものとします。

3. 利用者が第1項の遵守事項に反して対象製品を使用したこと、その他利用者の責めに帰すべき事由により対象製品が破損・滅失・故障した場合には、弁償して頂く場合がございます。

IX その他

第18条 個人情報の利用目的

当社は本サービスの提供を通じて利用者の情報(個人情報を含む。)を取得することがあります。本サービスの提供を通じて取得した利用者の個人情報は、以下の目的に利用させていただきます。なお、法令に基づき利用が認められた場合その他正当な理由がない限り、利用目的の範囲を超えて利用者の個人情報を利用することはありません。

- (1) LP ガス機器の作動情報の取得
- (2) LP ガスメーターの通信機器による検針値の取得
- (3) 配送管理への利用
- (4) ガス漏れ等の緊急時の利用者に対する連絡
(液化石油ガス法 7 号業務(緊急時連絡)への利用)
- (5) 電力スマートメーターの通信機器による電力検針値の取得
- (6) ガス漏れ警報器作動情報の取得
- (7) ぐらし相談ボタン押下時の利用者に対する連絡
- (8) 音声発話サービスの情報発信のための位置情報の特定
- (9) 上記各号に関する利用者への問い合わせ、調査・データ分析の実施、または商品およびサービスの開発、販売、提供、苦情への回答
- (10) 本サービスまたは商品販売後のアフターサービスの提供
- (11) 当社取扱商品又は取扱サービスに関するご案内およびダイレクトメールの発送
- (12) 利用者よりご請求頂いた資料・カタログ等の発送
- (13) 当社または当社委託先等が主催する各種セミナー・催事のご案内
- (14) 電子メールその他電磁的方法による配信サービスの申込みの確認やメール等の配信
- (15) その他利用者とのお取引を適切かつ円滑に行うため

第19条 個人情報の取扱い

当社は、利用者の個人情報の紛失、破損、改ざん及び漏えい等を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を講じて、利用者の個人情報を適正に保護・管理します。

(1) 利用者の個人情報取り扱いの委託

当社は利用目的に沿って本サービスを円滑に提供するため、利用者の個人情報の取り扱いの全部または一部を外部委託します。本サービスを提供するために必要なガス漏れ警報器の警報部本体(イワタニゲートウェイ本体)及びガス漏れ検知部、並びに LP ガスメーター通信機器をの保守管理の目的に限り、保守管理会社の岩谷情報システム株式会社へ情報提供の可能性があります。その場合は、委託先に個人情報保護の遵守を義務付け、適正な管理を徹底します。

(2) 利用者から同意を得ないで、利用者の個人情報を業務委託先以外の第三者へ開示、提供することはありません。ただし、法令に基づき法的業務を伴う要請を受けた場合は開示することがあります。

(3) 利用者の個人情報の開示・訂正・利用停止及び苦情・問合せ

利用者の個人情報の本人ないし代理人から自己の個人情報について、開示、訂正、利用停止等のご要請をいただいた場合は、当社の定める手続きを経て遅滞なくこれに対応いたします。また、利用者の個人情報に関する苦情・ご相談・お問い合わせ等があった場合は、誠実かつ迅速な対応に努めます。

(4) その他サービスレベル向上のため、クッキー(Cookie)を利用する場合があります。

第20条 準拠法等

本規約の解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第21条 合意管轄

利用者と当社の間で本サービスまたは本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所又は大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とし、当社がこれを選択できるものとします。

第22条 本規約の改定

- (1) 本規約の内容について修正、変更、削除、追記等の改定があった場合において、その内容が利用者の一般の利益に適合する場合、または、契約目的に反せず、改定の必要性、内容の相当性等に照らして合理的な場合には、利用者の同意や事前の通知を要せず、次号に従い改定の効力が生じるものとします。
- (2) 当社は前号による改定があった場合、すみやかに当社Webサイト等を通じて改定後の本規約を公表するものとし、公表した日から1か月を経過した後に効力が生じるものとします。

※1 岩谷産業グループ会社

イワタニセントラル北海道株式会社

イワタニセントラル東北株式会社

イワタニセントラル福島株式会社

マルキ産業株式会社

イワタニ関東株式会社

関東プロパン瓦斯株式会社

イワタニ首都圏株式会社

イワタニ長野株式会社

イワタニ山梨株式会社

イワタニ東海株式会社

イワタニ三重株式会社

イワタニセントラル北陸株式会社

イワタニ近畿株式会社

四国岩谷産業株式会社

イワタニ山陽株式会社

イワタニ山陰株式会社

イワタニ島根株式会社

イワタニ九州株式会社

南九州マルキ株式会社

イワタニ鹿児島株式会社

マルキ産業株式会社

セントラル石油瓦斯株式会社

※2マルキ会販売店

有限会社タテイシ

附則

1. 実施期日

本規約は、2021年7月1日から適用いたします。

2021年7月1日 制定

別表

(別表 1 : 当社サービス)

種別	機器／サービス名	備考
基本サービス	ガスメーター 遠隔遮断	ガス警報器がガス漏れを検知した場合、必要に応じて遠隔にてガスメーターを遮断し、ガスを止めるサービスです。
	ガス、電力利用量・利用料金の見える化	ガス、電気の利用量・利用料金をWEBページより確認できる機能です。 ※電気はイワタニ電気ご契約のお客様が対象です。
	温湿度通知	イワタニゲートウェイ本体に温度・湿度の表示を行います。また、ガス警報器に内蔵されている温湿度センサーにより、夏の室温が高まった時に高温を警報して熱中症予防に役立てて頂けます。
	くらし相談ボタン	くらし相談ボタン押下情報をイワタニコールセンターに通知します。登録されている電話番号にコールバックし、くらしのご相談内容をうかがうサービスです。緊急時に利用頂くものではありません。
	音声発話	音声発話システムを利用することで音声情報をイワタニゲートウェイ本体から発信するサービスです。

(別表 2 : サービス提供時間)

項目	サービス内容
サービス提供時間	24時間365日
受付・苦情窓口	受付時間：当社の営業時間に準じます。 当社の営業時間外は委託先の『イワタニコールセンター』にて対応させて頂く場合がございます。

(別表 3 : 当社の委託先)

会社名	住所	委託内容
イワタニコールセンター株式会社	大阪市中央区内本町 2-1-13	<ul style="list-style-type: none"> ・問合せ窓口業務 ・苦情受付窓口業務 ・液石法第 27 条第 1 項第 4 号及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第 29 条に規定する契約者への緊急時連絡業務